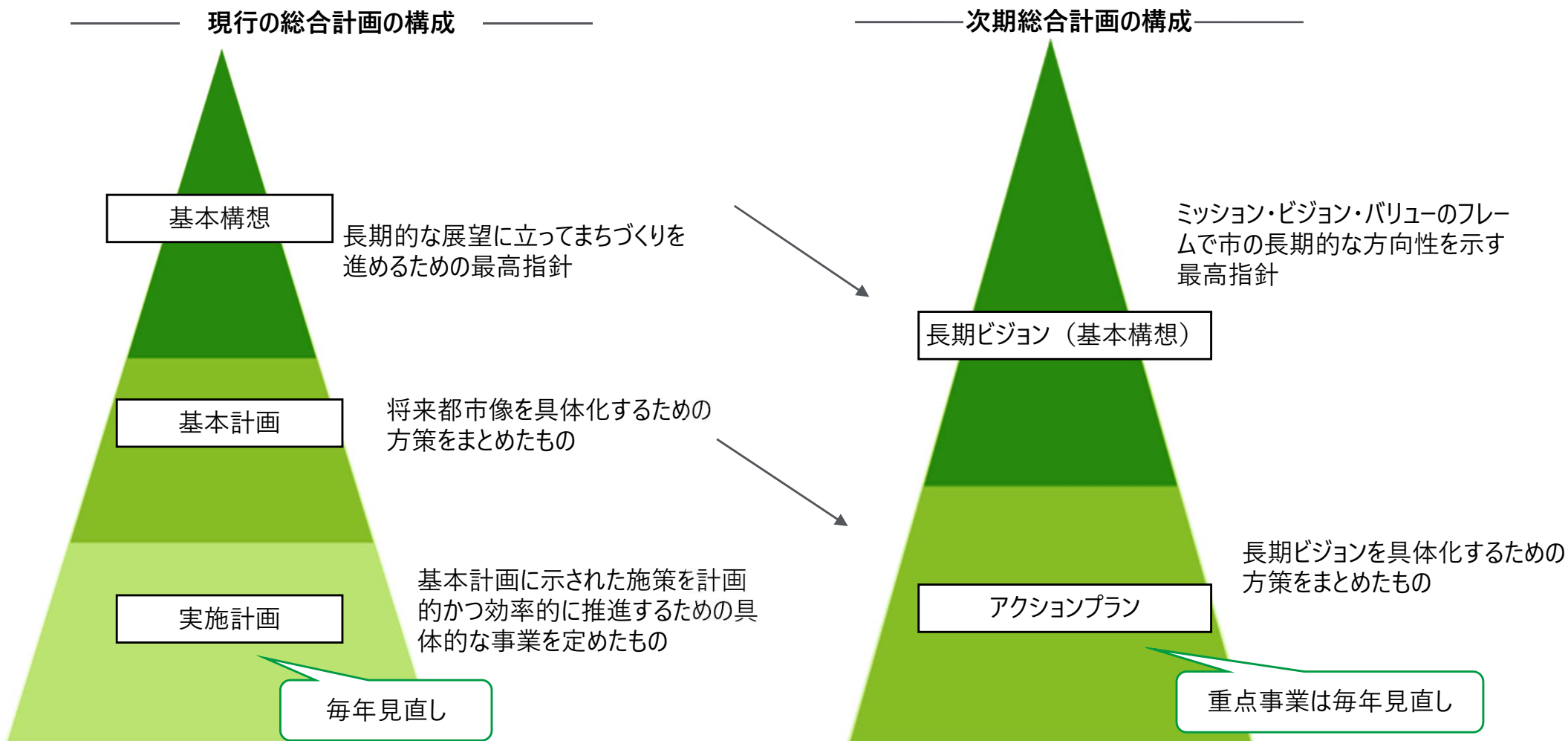


前期アクションプランの策定方針について

1. 前期アクションプランの策定方針

次期総合計画の全体像

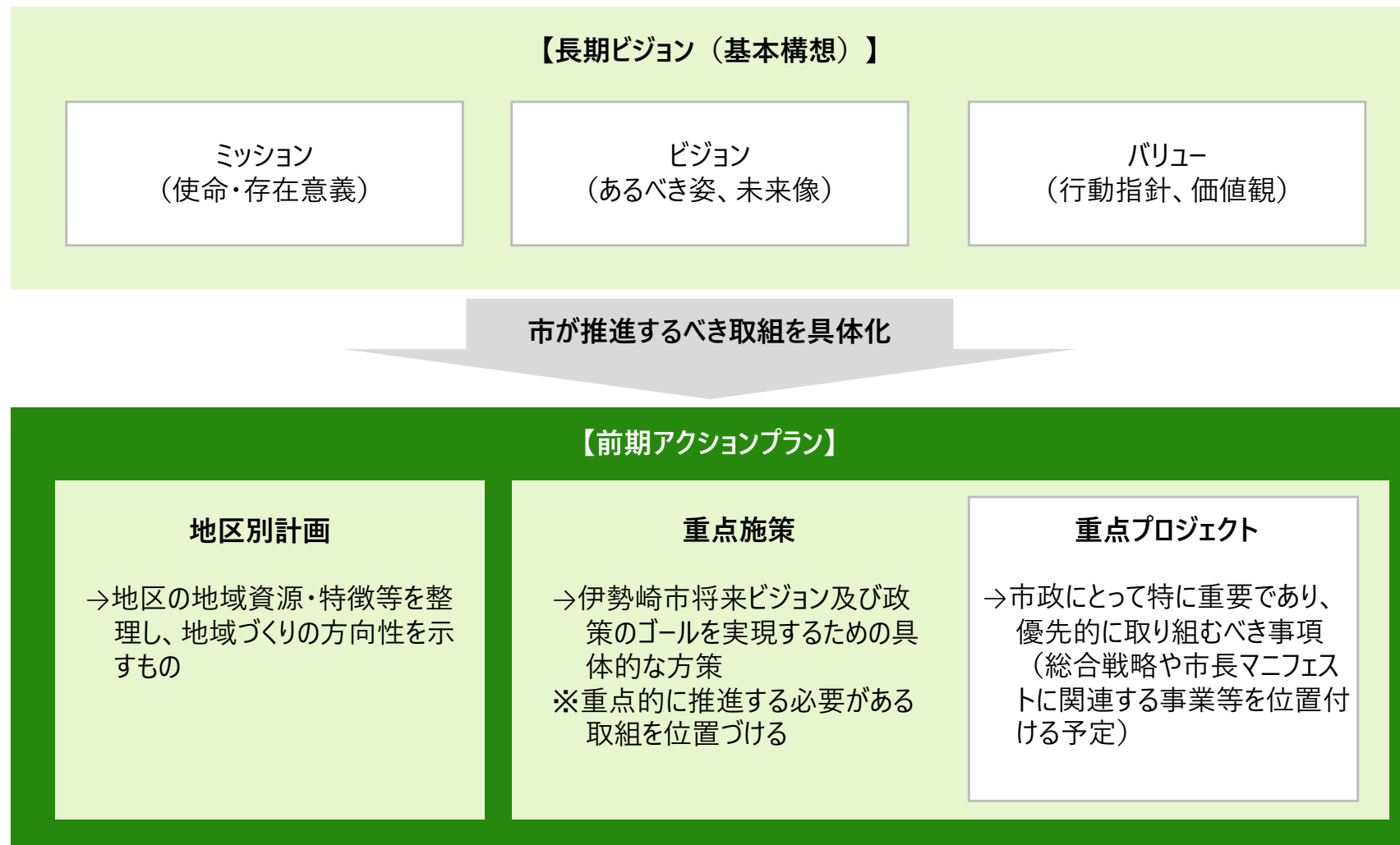
- 現行の総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成したが、まちづくりにおける基本的な姿勢とその実現に向けて取り組む施策を一体的に示すことで、そのつながりを明確にし、わかりやすい計画とするため「長期ビジョン（基本構想）」と「アクションプラン」の2層構造とします。
- 現行の総合計画の「基本構想」と「基本計画」が、それぞれ次期総合計画の「長期ビジョン（基本構想）」と「アクションプラン」に該当します。
- 現行の総合計画では、実施計画を毎年見直していますが、次期総合計画ではアクションプランに位置づける重点事業を毎年見直すこととします。



1. 前期アクションプランの策定方針

前期アクションプランの概要

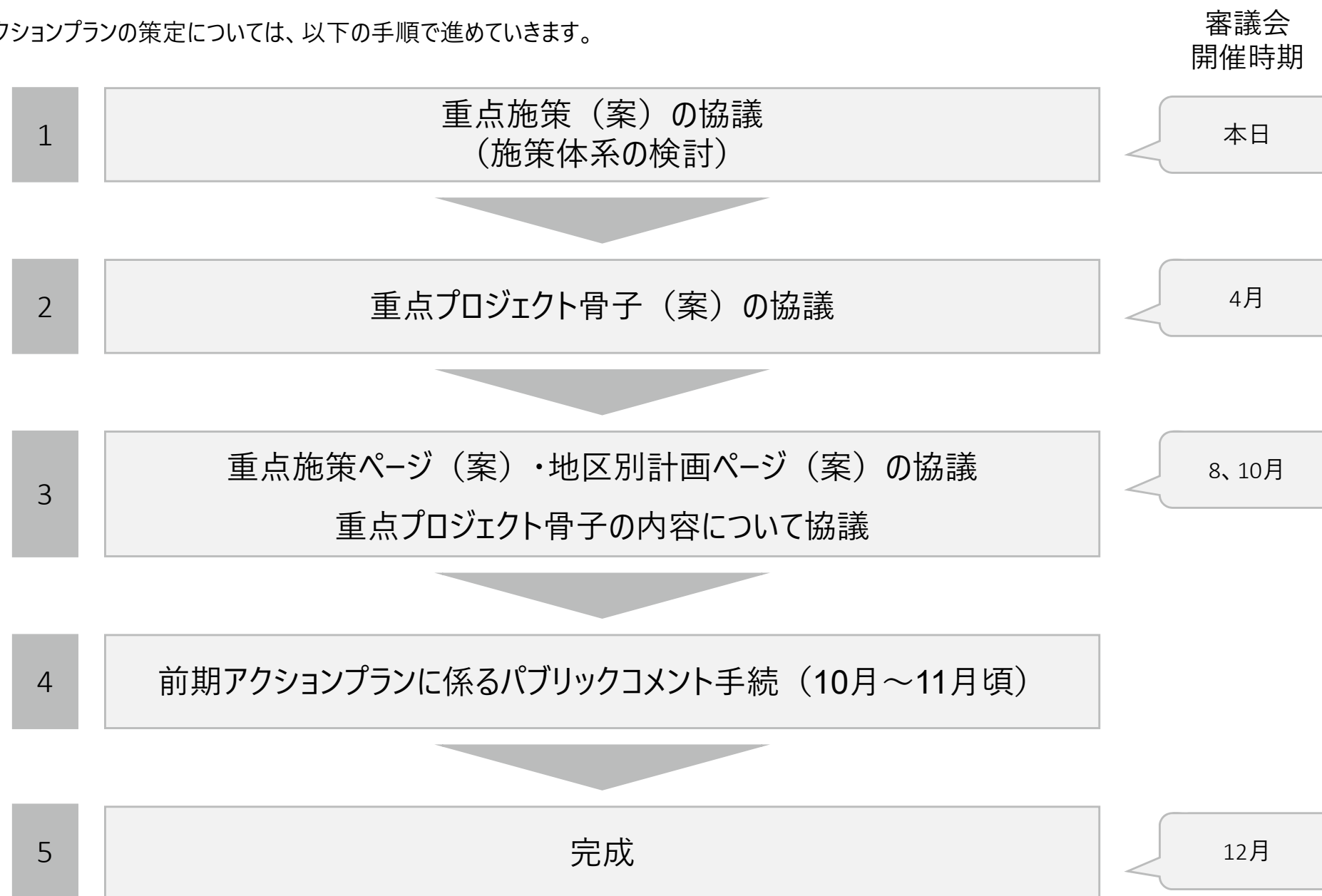
- アクションプランでは、地区ごとに特徴を捉え、まちづくりの方向性を「地区別計画」として示すとともに、長期ビジョン（基本構想）の方向性に沿った具体的な施策を掲げます。
- アクションプランでは、政策ごとに市が重点的に推進するべき取組を「重点施策」として設定し、このうち伊勢崎市版総合戦略や市長マニフェストに関する事業等を「重点プロジェクト」としてパッケージ化します。
- 今回は、前期アクションプラン（計画期間：令和7年度～令和11年度）を策定します。



1. 前期アクションプランの策定方針

策定スケジュール

■ アクションプランの策定については、以下の手順で進めていきます。



1. 前期アクションプランの策定方針

重点施策（案）の協議

重点施策は「伊勢崎市将来ビジョン」及び「政策のゴール」を実現するための取組です。事務局が作成した重点施策（案）について、本日協議していただきます。

■ 重点施策は、以下の体系イメージのとおり整理されます。

（体系イメージ）

【長期ビジョン（基本構想）】※共生・共創・行財政政策は全ての政策を横断的に下支えする政策として位置付けます。

伊勢崎市将来ビジョン

えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき

政策

子育て・教育

健康・福祉

産業・観光・文化

まちづくり

安心安全

環境

共生・共創・行財政

【アクションプラン】

重点施策

重点施策

重点施策

重点施策

重点施策

重点施策

重点施策

重点プロジェクト

施策の展開方針
重点事業

施策の展開方針
重点事業

施策の展開方針
重点事業

施策の展開方針
重点事業

施策の展開方針
重点事業

施策の展開方針
重点事業

施策の展開方針
重点事業

1. 前期アクションプランの策定方針

重点プロジェクト骨子（案）の協議

重点プロジェクトは市政にとって特に重要であり、優先的に取り組むべき事項で、伊勢崎市版総合戦略や市長マニフェストに関する事業等を「重点プロジェクト」としてパッケージ化します。事務局が作成する重点プロジェクト骨子（案）については、4月に協議していただく予定です。

- 重点プロジェクトは、以下の掲載イメージのとおり整理されます。
(掲載イメージ)

政策	重点施策	施策の展開の方針	重点事業	重点プロジェクト		
				総合戦略		■■プロジェクト
				●●プロジェクト	▲▲プロジェクト	
政策①	重点施策①	施策の展開方針①	重点事業①		○	
			重点事業②	○		
	重点施策②	施策の展開方針①	重点事業①			○
			重点事業①	○		○
			重点事業②		○	

- アクションプランでは、重点施策とともにSDGsを推進することとし、重点施策とSDGsの17のゴールの対応関係も分かりやすく整理します。
(掲載イメージ)

政策	重点施策	SDGs 17のゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
政策①	重点施策①			○	○													
	重点施策②				○	○												
	重点施策③				○			○										
	重点施策④			○		○												

⁵ ※SDGsの目標達成に向けた進捗状況を計測するため、伊勢崎市独自のローカル指標を設定する予定です

1. 前期アクションプランの策定方針

重点施策ページ（案）の協議

重点施策ページは各重点施策毎に作成します。事務局が作成する重点施策ページ（案）については、8月及び9月に協議していただく予定です。

- 現行の第2次総合計画は、現状と課題、施策の基本方針、施策の展開、まちづくりの指標（成果指標）、関連計画を掲載しています。
- 第3次総合計画では、施策の展開方針、重点事業、KPI（成果指標）などの掲載を想定しています。掲載項目については、今後決定します。

第2次総合計画施策ページ

第3次総合計画重点施策ページ 掲載イメージ

※SDGsのローカル指標の掲載方法を検討中

1. 前期アクションプランの策定方針

地区別計画（案）の協議

地区別計画は、伊勢崎地区、赤堀地区、東地区、境地区の4地区について、地区毎に作成します。事務局が作成する地区別計画（案）については、8月及び10月に協議していただく予定です

- 地区別計画には、地理的特徴・地域資源・地域活動、データでみる地域の現状、地域の強み・課題、地域づくりの方向性などの掲載を予定しています。掲載項目については、今後決定します。

地区別計画の掲載イメージ

